

令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

保育所等における災害発生時又は感染症流行時の対応等に関する調査研究事業

株式会社 キャンサーキャン

調査目的：

近年様々な領域において、災害等非常時における対策の検討及び整備が進んでいる。一方、災害発生時又は感染症流行時の保育所等における臨時休園については、現在、明確な基準がなく、現場からは保護者との関係から休園の判断が困難との声もあり、「子育て支援に関する行政評価・監視—保育施設等の安全対策を中心として—」（平成 30 年 11 月 9 日総務省行政評価局）においても、それゆえの不都合（保育所内における感染症の拡大など）が実際に生じた可能性が指摘されている。

本事業は、保育所等における非常時の臨時休園等の対応の実態と課題を把握するとともに、適切な対応を行うために求められる体制整備や取り組み、保育の実施主体である市町村の役割について整理を行い、示すことを目的とした。

事業概要：

本事業は、災害発生時又は感染症流行時における保育所等の臨時休園等の対応に関して、その実態把握のための調査と、調査結果に基づく課題の整理及び検討からなる。

実態把握のための調査は、①自治体を実施している対応の背景や課題についてより深く理解し、悉皆調査で把握すべきポイントを整理するためのヒアリング調査（好事例収集も兼ねる）を行った上で、②全国的な取り組み状況の実態を把握するための悉皆調査を実施した。

調査で把握した内容を基に、有識者（学識経験者や保育行政担当者、保育園長など）8 名による研究会を 3 度開催し、自然災害発生時及び感染症の発生・流行時それぞれの状況における、課題及び適切な対応を行うために求められる体制整備や取り組み、保育の実施主体である市町村の役割について整理を行った。

調査及び検討内容の整理：

ヒアリング調査及び悉皆調査を通して、保育所等における自然災害発生時及び感染症の発生流行時における臨時休園等の対応については、地域毎にその取り組みの状況にばらつきがあることや、その実施にあたっては、代替措置の検討を始めとした様々な課題があることなどが明らかとなった。一方で、地域の特性を踏まえ、関係機関と連携を取りつつ、適切な対応を可能とする体制を整えていた地域も、多く存在していた。

報告書においては、現状の課題を踏まえ、その解消のために望ましいあり方（体制整備や取り組み）について、好事例の紹介も含めて、わかりやすく示した。また、自然災害発生時と感染症流行時では、臨時休園等の対応の考え方や位置付けが大きく異なることを、改めて整理した。

今後、保育の実施主体である市町村が、非常時において適切な対応を実施するための体制整備を推進するにあたっては、行政と保育所、保護者をはじめとした関係者における多くの検討と認識の共有、調整が必要となると思われる。本事業で整理した内容や好事例が、今後、市町村がより具体的な検討を進めるにあたっての一助となることを願う。